

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 14 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（3 月 2 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 57 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 3 月 14 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。また、発言については着座のままお願いいたします。それでは、13 日に引き続き、議案第 9 号「平成 30 年度長門市一般会計予算」を議題とします。教育委員会所管の審査に入ります前に、平成 30 年度の教育委員会重点施策等の概要について、教育長からご発言をお願いします。

松浦教育長 それでは、平成30年度教育委員会の重点施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、平成29年3月に策定いたしました「第2期長門市教育振興基本計画」の基本理念であります、「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』を育む」教育を柱に据え、諸施策を推進していくこととしております。はじめに、子どもたちの安全・安心を支える教育環境の整備においては、老朽化が進む学校施設の計画的な整備に取り組んでおり、30年度は、向陽小学校のトイレ改修工事や菱海中学校屋内運動場の屋根改修工事などを実施します。また、情報活用能力育成のため、タブレット端末の導入と校内無線LANの整備を進めるほか、平成31年4月からの長門市学校給食センターでの1センター運営に向けて、必要な備品整備と受配校の施設改修を行います。さらに、平成21年度末で閉校となり老朽化が著しい旧大畑小学校の校舎棟について、解体撤去を行います。次に、学校教育では、「ながとに学び、未来に生きる」教育を基本方針とし、「知」・「徳」・「体」の調和がとれた「生きる力」を育む教育を推進します。そのため、地域とともにある小中一貫教育「みすゞ学園構想」のもと、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりで子どもたちを見守り育てる環境づくりを進めます。また、平成32年度からの新学習指導要領による小学校英語教育の実施に備え、外国語指導助手の増員を行うほか、中学生海外派遣事業については、平成29年度に引き続き、各中学校から6名をベトナム国へ派遣します。このほか、平成30年度から、新たに2名の「教員業務アシスタント」と各中学校区に1名ずつの「地域連携アシスタント」を配置し、「教員の働き方改革」の推進と「やまぐち型地域連携教育」の充実を図ります。次に、生涯学習及びスポーツ振興では、「長門市生涯学習推進計画」や「長門市スポーツ推進計画」に基づき、「いつでもどこでも学べる機会の充実」や「次世代への地域文化の継承」に努めるとともに、「第2回JAL 向津具ダブルマラソン」や3回目となる「ながとブルーオーシャンライド」など、「スポーツ・ツーリズムによる地域

活性化」の取組により、更なる交流人口の拡大を図ります。これら施策の展開におきましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちが、ふるさとを愛し、地域を支える人財として育ってくれるよう、本市の教育資源を活用した長門らしい教育を展開してまいりたいと考えております。

林委員長 ただいま松浦教育長からご発言がありました、平成 30 年度の教育委員会重点施策等の概要については、予算決算常任委員会のフォルダに保存しておりますのでご参照ください。それでは、教育総務課及び学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育総務課及び学校教育課所管につきましては、ただいま教育長のほうが申しあげました重点施策の概要のほか、提案説明及び予算説明書等に記載のとおりでございまして、特に補足することはございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 おはようございます。予算説明資料が 29 ページです。予算書が 273 ページの「中学校施設改修事業」。今教育長のほうから概要のほうも言われました中に少し入っていました。この中学校施設改修事業なんですが、前に一般質問させていただいて、予算が上がってありがたいことなんですが、市長の答弁の中で文科省の交付金を使うという話をされたと思います。これ市債のほうで上がっていますが、これ取れなかった何か理由があるんですか。

小川教育総務課長 国の学校施設環境改善交付金事業は、外部及び内部の両方を同時に全面的に改造する工事が対象となりますことから、菱海中学校屋内運動場の屋根の改修工事だけでは国の補助事業に採択されないということになりますので、市債での財源確保ということになりました。

先野委員 今後の工事の工程について伺います。

小川教育総務課長 菱海中学校屋内運動場の屋根改修工事のスケジュールについてお答えいたします。平成 30 年 6 月中には実施設計を終えまして、本年 9 月に着工、平成 31 年 1 月に工事を完了するスケジュールを考えておりますが、雨天時には授業や行事に影響を及ぼしていることから、できるだけ早く工事が終了するよう努めていきたいと考えております。

先野委員 今、来年の 1 月にできる話を、9 月に着工して 30 年 6 月に実施設計をするという話でありました。多分見に行かれていますと思いますが、今まで 5 ヶ所だった穴が、大雨が降ると 20 ヶ所になっていると。もう大変な状況でクラブどころではないという話も校長はされておりました。今早めにということを言われましたので、これ以上早くできる、やれという話はなかなかしにくいんですが、やっぱり中学校で、大事な体育館でありますので、ぜひ早めの着工を

ですね。まあ予算が通らんとできませんので、ぜひ早めに、なるべく早めにしてほしいと思いますが、もう1回お願いします。

小川教育総務課長 議員ご指摘のとおり、雨漏りのほうもだいぶひどくなってきておるといことは、こちらのほうも現場を確認しております。先ほどスケジュールについてはお答えさせていただきましたが、1日でも早く工事が完了するように努めてまいりたいと思います。

三輪委員 予算書の265ページ、説明資料の28ページ、「地域連携アシスタント設置事業」についてお尋ねいたします。この地域連携アシスタントの方を置くことによって、どこまで踏み込んだ働き方改革、あるいは地域連携教育にどのような方達が力を発揮できるかについてお尋ねいたします。

岡野学校教育課長 教職員にとって一番の時間を取られている業務は事務の仕事でございます。今考えているのは、4つほど仕事の内容を考えております。1つは印刷等の業務事業、学校だよりであるとか、学級だより、会議資料であるとか保護者への連絡文書等の印刷、またはその仕分け等を行う仕事、それから地域連携事務事業として学校運営協議会や、地域教育ネットの業務として会議の案内文の作成とか配布とかというような内容が考えられるかなと思っております。また、会議録の作成等の業務、これが3点目ですが、アンケートの集計処理とか、各種調査のデータ入力であるとか、学校運営協議会の議事録の作成、各種アンケート結果のデータ入力作業などを行うと。そのほか、たとえばお客さんが来校された際の湯茶の接待であるとか、そういうものも地域連携としては必要になりますので、そういう業務を行うことにより、教職員の負担が少しでも減り、子どもと向き合う時間が確保できたり、教材研究等の時間が十分確保できるというふうに考えているところでございます。

吉津委員 この地域連携アシスタントの方は、これは一般の方と申しますか、地域の方がやられるのか、教員のOBの方がやられるのか、アンケートとかって今言われていましたけども、個人情報とかの問題もいろいろあると思うんですが、そのへんをお答えください。

岡野学校教育課長 今ご質問のことでは、一般の方を一応、たとえばPTAの方であるとか、教員のOBになる場合もあるかもしれません。そのため、市の広報誌であるとか、ほっちゃテレビの案内のほうにも流させていただいて、広く周知をしているところでございます。お尋ねの個人情報につきましては、この仕事を請け負ってもらえる方については、十分そのあたりはご説明をし、本当に学校というのは個人情報の塊ですので、それが外に漏れないように、また、仕事を辞めたのちにもそれは引き続くということを十分こちらのほうで指導してまいりたいというふうに考えているところです。

重廣委員 先ほどの説明によりますと、教員の負担を減らす、教員の働き方改

革の一環として、各中学校区に 1 名と書いてありますよね。学校運営協議会というのは、小学校にもございます。その方はいつも中学校についておられるのか、たとえば深川地区でありましたら深川中学校、深川小学校、向陽小学校と。向陽小学校もそれぞれ運営協議会、各小学校にもありますよね。そこには 1 人ずつ付かれるのではないですよ。中学校区に 1 人ですから。この方は常時どこにおられるのか、それともいろんなところで運営協議会をされるたびにそこに派遣されるというか移動されるのか。いつもの業務内容についてもっと詳しく説明をお願いします。

岡野学校教育課長 中学校区に 1 名配置ですので、一応拠点校を決めます。たとえば今お話の中に出ました深川中学校区であれば、たとえば深川小学校にいた場合、深川小学校の勤務が 2 日、残りの 3 日間が俵山小学校、向陽小学校、深川中学校というような形に、その中学校区の中の話し合いの中で勤務の割り振りをさせていただくような形になろうかと思います。そのための旅費も今確保しているところでございます。

中平委員 おはようございます。予算書の 267 ページ、説明資料には載っていないんですが、教育振興費の下の方に「車両船舶等借上料」と。これはどのような。上のふるさとやまぐち生活体験活動とリンクしたりするのか。船舶を借りていれば、どの港でどのような業種の船舶を借りて、どんなことをされるのかお尋ねします。

末岡学校教育課長補佐 おはようございます。教育振興費の車両船舶等借上料というのは、主に小学校が行う宿泊学習や社会科見学、そういったもののマイクロバスの借上料になっております。なるべく市のマイクロやスクールバスも活用しますが、それでまかないきれないところは民間のバスを借り上げて、そういう行事に対応していくと、そういう予算として計上しております。

中平委員 すいません、では船舶は借り上げていないという。

末岡学校教育課長補佐 船舶については借り上げはしておりません。全部マイクロか、小規模についてはジャンボタクシーなどを考えております。

重村委員 説明資料でいきましたら 27 ページ、予算書 265 ページです。「防災教育推進事業」で、毎年代わるがわる南三陸町のほうから来る。そしてこちらから南三陸町に出向くという交互の交流ですけども、昨年中止ということで、今年は南三陸町からこちらに来られるというふうに思います。それで、報道でもありましたように、7 年目ということで、先日迎えて、中学校 2 年生というと、14 歳の子どもたちになろうかと、中心的にはですね。それで、7 を差っ引くと、子どもたちが 7 歳の頃に被災をした子どもたちということで、この交流事業というのを以前も若干聞いたかもしれませんが、もうこれから永遠に続けていくものなのか、何年かにきちんと見直しをしながらこの交流事業というものを

教育の一環として入れていくのか。まずそれを聞かせていただきたいと思います。

岡野学校教育課長 市内の中学生がこれまで 4 回南三陸町を訪れました。東日本大震災から、ご発言ありましたとおり、7 年が経過し、中学生の、震災当時が小学校低学年だったということ、それから少しずつ復興が進み、仮設住宅との住民との交流が少しずつ難しくなっているという現状もありますが、30 年度につきましては、今年度できませんでしたので、一応南三陸町から中学生を 10 名本市に招いて、今年度できなかった内容をぜひやっていきたいというふうに考えております。先ほど言いましたような理由から、今後はどうするかというご質問につきましては、南三陸町、相手があることですので、そこもしっかり話し合いを持ちまして、また市長部局ともしっかり連携して、今後の防災教育の研修の在り方をどうすれば良いのか、子どもたちにとって本当に意味がある防災教育は何なのかということは考えていく必要があるのかなというふうに思っております。とりあえずは来年度は今年度できなかったことを実施して、その次の年から今言ったような流れで進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

重村委員 ぜひそこらあたり、距離的にもけっこうありますし、向こうの教育委員会なり、向こうの市長の思いもあるでしょうから、いろいろきちんとした検討と検証をですね。というのが、私防災教育という観点から見ると、こちらから向こうに行くというのは、実際に被災の現場とかいうのをきちんと残すところもありますから、非常にやっぱり私たちも実際見たときに「え、ここまで津波が」ということで実感的なものも湧くんですけど、向こうからこちらに来られるというのはどちらかと言うと、本市にとっては学ぶという観点のほうが多いと思うんですね。ですからそのあたりも含めてきちんとした検討と検証をしながら、今後事業の展開を図っていただきたいというふうに思います。

岡野学校教育課長 今重村委員ご指摘のとおり、そのあたり十分踏まえて、この事業がより充実するように努めてまいりたいというふうに考えます。

重廣委員 予算書 263 ページ、説明資料は 27 ページです。公共施設等解体撤去工事、これは旧大畑小学校の解体工事と書いてありますが、解体することに関しては何もないんですが、跡地利用ですよ。解体されたあとの跡地利用は何か予定されているかどうか伺います。

小川教育総務課長 現在のところ、旧大畑小学校の解体後の跡地についての利用計画はございませんが、地元から行事の際には駐車場として利用したいというご要望はいただいております。

重廣委員 いずれこういう跡地、解体したあとのただっ広い広場というのが増えてくるんじゃないかと思うんですが、そのあとの維持管理ですよ。もし、

この地区であれば駐車場にしたり何かあります。またこの地区の特性としまして、草が生えたら皆で刈ってくれます、ここは。それは大丈夫だと思うんですけど、いろんな場所で公共施設が古くなってきていますので、解体していきます。していただくというのは大変けっこうなんですけど、その跡地利用についても事前に周辺の人、並びにいろんな人とも協議をして、決定したうえでやっていただきたいと思います。

小川教育総務課長 委員ご指摘のとおり、跡地利用につきましては地域の皆さんの意見もお伺いしながら十分進めていきたいと考えておりまして、この旧大畑小学校の解体後の跡地利用につきましても、住民の方の意見をお伺いしたところでございます。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育総務課及び学校教育課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 09 : 57 —

— 再開 09 : 58 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、生涯学習スポーツ振興課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 生涯学習スポーツ振興課所管につきましては、先ほど教育長が申し上げました、重点施策の概要のほか、提案説明および予算説明書等に記載のとおりでございますが、それ以外として予算説明書の 283 ページでございますが、放課後子ども教室推進事業について補足をさせていただきます。放課後子ども教室のアドバイザー等の謝金につきましては、制度等の違いによりまして児童クラブの補助員の賃金と比べ、低額であったことから、本委員会での平成 28 年度決算の際ご指摘をいただいたところでございます。本予算では、人材確保等の観点から、コーディネーターと学習アドバイザーの時間単価をこれまでの 720 円から、1,000 円に、また、安全管理員につきましてはこれまでの 540 円から、文部科学省の補助対象上限額でございます 740 円に改定する金額を計上しております。これによりまして、コーディネーターと学習アドバイザーにつきましては児童クラブの有資格補助員と同額というふうになりましたが、安全管理員につきましては児童クラブの無資格補助員と 120 円の開きがあります。これにつきましては放課後子ども総合プラン行動計画策定の取り組みの中で統一に向けた検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

中平委員 予算書の 303 ページ、説明資料は同じようなあれが 30 ページに載っ

ています。我がまちスポーツ推進事業、この具体的な説明をお願いします。

福田生涯学習スポーツ振興課長 我がまちスポーツ推進事業ということでございますが、具体的な内容といたしましてはラグビーの合宿の補助金と、後は新しくできました長門ブルーエンジェルスに対する補助金を今、100万円。合宿のほうは100万円で、補助金のほうは50万円ということで計上しているところです。

重村委員 一点、今、中谷部長の補足説明が、放課後子ども教室の推進事業ですよね。これで説明の内容を確認したいんだけど、今まで540円だったところを国の補助上限額いっぱいのところを740円にされるって言われましたよね。で、僕は思うんですけど、そこに安全管理のために従事していただける方というのは、この賃金というのは謝金というかたちになるのかと思うんですけど、国の補助上限額が740円だから、これしか出せないんだという観点なのか、確かに山口県の最低労働賃金というのは777円だったかな。ですよね。たしかに謝金とかいろいろな振り分けはあるかもしれないけれど、そこに安全管理として来てほしい、従事してほしいという立場であれば私は行政がやる中で、その最低賃金とかいうのをきちんと視野に入れてもう何十円かはきちんと市が負担しないといけないとか、それでも児童クラブとまだ差があるわけですよね。そのあたりの見解というのはどうなんですかね。

中谷教育部長 先ほどご説明申し上げたとおり依然として120円開きがございます。放課後子ども教室の安全管理につきましては、ボランティアということで、制度等の違いもございます。そしてまた、現在の状況では若干業務内容も違う面もございます。段階的にということで、今年度は国の補助上限額ということで740円ということにしておりますが、今後、先ほど申し上げましたとおり、平成31年度末までに放課後子ども総合プラン行動計画のほうを策定してまいります。その中で業務内容を含めた、統一に向けた検討を行いたいと考えております。

重村委員 説明があったように、そこに出てきていただける方というのは地域の子どもの居場所づくりというか、学校が終わった後の、きちんと見守りがいるというボランティア意識が高いと思いますよ。意識は。ですけど、大概そういう方たちというのは子どもの授業が終わってとなると午後2時であつたりとか、午前中で終わるときでも午後であつたりとか、それだけでは当然食べていけない。ボランティア精神の部分で出ていかれているわけですよね。そんな中で、児童クラブと、極端に一緒にしろっていうつもりじゃなくて、ボランティアっていうのは僕勘違いしちゃいけないと思うんですよ。そこに頼るのがすべて無償でボランティアしてもらおうとかいうんじゃないで、当然、自分の車でそこに来て、となったら、心の部分だけのボランティアっていうのは汲み取って

いいですけど、私はやっぱり行政がやるときに、1時間か2時間の単位で来ていただいて、それで食べていけるわけないんだからってなると、やっぱり私はそういった行政がやる中で最低賃金とかいろんなことも加味して、私は事業をするべきだと思いますので、今後検討すると言われていきますから、そこはよく、なんというか、はき違えて考えずにぜひ検討していただきたいと思います。もう一回答弁があるのであれば。

大村生涯学習係長 補足なんですけれども、制度の違いと言うか、現在長門市ではご存知と思うんですけど小規模校につきましては放課後子ども教室を、大規模校につきましては児童クラブを開設しておりますけども、今後福祉部局と教育委員会部局で事業につきまして、しっかりと連携を取りながら安全安心な子どもの居場所づくりを推進していきたいと思っております。先ほど部長のほうからも話が合ったように、安全管理員の報酬の単価につきましても補助上限額が740円となっておりますけど、国に上限額の拡大を要望するなど、今後検討していきたいなと思っているところでございます。

先野委員 予算書のページが295ページ、説明資料が29ページです。新と書いてある地域コンクール開催事業という予算が取っておりますが、50万円か。コンクールを開催するということで、情報を活用する力を身につけることを目的とし、図書館を使った調べる学習コンクールを開催すると内容には書いてありますが、どういうきっかけでこのコンクールを開くということになったんですかね。経緯がちょっとよく分からないんですが。今まででも活字離れの話は出ていて、図書館の中でも読み聞かせ等やられていると思いますが、なぜ今頃なんですかね。意味合いが良く分からないんですが。そこについて説明をお願いします。

木村図書館長補佐 図書館が単に無料で本が借りられるだけの施設ではなく、蔵書という情報の宝庫を活用した図書館の本来持っております、調べる能力を多くの方に知ってもらいたいという願いから始めるものでございます。そして、図書館が行うコンクールは、児童や生徒が調べ学習をすることによってさまざまな情報の集め方、必要な資料の選択の仕方を学び、そして深く考え、言葉を選びながら、自分の考えをまとめていく力を身に付けてくる、そのきっかけづくりになればと思っております。また、2020年度から全面実施されます次期学習指導要領で課題の発見、解決に向けた主体的、協働的な学びが求められておりまして、これらの時代を担っていく子どもたちに情報探索力を身につけてもらいたいと考え、実施するものであります。

先野委員 長くてよく分からなかったけど、しっかり子どもに学習能力を身につけさせるということだろうとは思いますが、先ほども言いましたけど活字離れをしているということで新聞にも載っていました。本を読まない子が増え

ているよと言う話をですね。新聞のほうにもかなり前に書いてありました。10日、15日前くらいかな。その活字離れについて、この図書館と関連性があると思うんですが、その点についてお尋ねします。

木村図書館長補佐 図書館を、実際に本館で使っておられる小学生、中学生の貸し出し人数でございますが、平成 29 年度、28 年度それぞれ 2 月末を出しますと、小学生では平成 28 年度が 2,435 人に対しまして、今年度が 2,307 人と減少しております。また、中学生におきましても 519 人という男女合わせたの貸し出し人数でしたのが、今年度につきましては 434 人と減少しております、これらの活字離れ等、ちょっと改善するためにもこのコンクールを開催することによって、図書館を多くの小学生、中学生に利用していただきたいという願いからでございます。

先野委員 このコンクールと言うのは今回で最後ですか、ずっと続けられるのか、お伺いします。

木村図書館長補佐 何年継続かということですが、私としましては応募者数の推移にもよりますが、最低 5 年は続けたいと思っております。予算は必要最小限にとどめまして、審査員謝礼と、入賞者の粗品程度を考えておるところでございます。

三輪委員 今の件でございますが、これは学校教育の一環として行う事業なのかそれとも学校教育とは離れた児童生徒が個人としてやるものなのか、お尋ねいたします。

木村図書館長補佐 これはあくまでも主催者としては図書館が行うわけですが、小学校の図書部長、中学校の図書館部長と、小学校中学校と連携をしながら募集を進めていきたいと考えておるところでございます。

三輪委員 となるとまた、学校に新たな負担がかかるような気もするんですが、教育長、いかがですか。

松浦教育長 新たなる負担ということのご指摘でございますけれども、実際子どもたちは学校の中の図書室等では調べ学習を大事にしながら、いろんな探究活動をしています。それが少し外へ出て、長門市の市立図書館でそういうコンクールが開かれるよということであれば、夏休み等を活用しながらやれるかなという思いはしております。全市、全校を挙げてということではなくて、興味のある児童生徒がそこへ赴いて、自分達の調べ学習を進めていくという方法だろうなと思っております。

三輪委員 教員の働き方改革の推進とかということで、このことで教員の方が新たに負担を感じるということはないんですか。

松浦教育長 直接的に教員が指導をする場面というのはほとんどないのかなというふうには思います。図書館へ行って、ここでもいろんなことを進めるという

こともありましようから、学校教員が直接関わって、賞へ関わってコンクールを自分達の教育活動の一環に持っていくというところまでは考えてはおりません。

重廣委員 私は先ほどの教育総務課のほうで、各学校にありますパソコンをタブレット化していると。タブレットを利用して情報機能、情報収集能力を向上させるというふうにあります。片方はタブレットを普及しながら、片方は今度図書館において活字離れがあるからコンクールまでして図書館利用促進みたいな感じがするんですよね。そのあたりの互換性と言いますか、何か一貫していないなという気持ちがあるんですけど、教育長はどのようにお考えでしょうか。

松浦教育長 タブレット等について、インターネットから情報を得るというのは ICT 教育の中で盛んに使われておりますけれども、ただインターネット等の情報につきましてはなかなか瞬時に、これが役に立つ情報なのか、あるいはそうでない情報なのか、なかなか瞬時に判断しにくい場面もありますし、いろいろなものが錯そうしております。ところが、調べ学習については、ある一定のテーマを持って、そしてそこに探求性を強く求めていきますので、そこには活字離れというお話もありましたけども、活字等についてももしっかり読み込むという、そういう性格も入ってまいりますので、今おっしゃるような相反するという考え方には成り立っていないような気がしております。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、生涯学習スポーツ振興課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 25 分からとします。

— 休憩 10 : 15 —

— 再開 10 : 25 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。続いて、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

森野建設部長 それでは都市建設課所管の事業の補足説明をさせていただきます。まず第 7 款「商工費」の中にありますけど、予算書では 228 ページから 231 ページ。予算説明資料では 22 ページになります。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の中で、市道の改良工事、市道の無電柱化等に必要な予算として 2 億 1,175 万 9,000 円を計上いたしております。続きまして第 8 款「土木費」でございます。予算書では 230 ページから 253 ページ、予算説明資料では 23 ページから 25 ページになります。予算額を 8 億 9,494 万円としまして、前年度当初予算に比べますと 7.8%、7,600 万 3,000 円の減額となっております。減額の要因といたしましては、5 項「都市計画費」、5 目「地籍調査費」、におきまして、

平成 30 年度に予定しておりました一筆地調査、地籍測量業務、これを平成 29 年度の国の補正予算を活用することとしたため、3 月補正で前倒しで予算措置したことにより、新年度予算が減額となったものでございます。一方、新規の事業といたしましては予算書の 249 ページ、6 項「住宅費」になります。予算説明資料では 25 ページでございます。健幸住宅推進事業といたしまして、既存住宅の断熱改修等を含むリフォーム工事を行ったものに対しまして、商品券で補助するもので 950 万円を計上しております。これは断熱性に優れた健幸住宅を普及させることにより、市民が生涯、健幸で元気に暮らせるまちづくりの推進を図る目的で行う事業でございます。また、新規事業として予算書の 242 ページの 5 項「都市計画費」予算説明資料では 24 ページになりますが、山口ゆめ花博市町振興事業として必要な経費を計上しております。ゆめ花博は 9 月 14 日から 11 月 4 日の 52 日間開催されまして、本市は 10 月 6 日、この日に市町デーとして参加し、ステージイベント等を予定しているところでございます。その他継続事業として、予算書 236 ページからの道路橋梁新設改良費では社会資本整備総合交付金、過疎債及び辺地対策債を活用して市道の整備や橋梁の改修工事を行う予算を計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 今部長の補足説明もありましたが、予算書ページが 249 ページ、説明資料が 25 ページです。予算の概要ページが 16 ページに載っていますが、健幸住宅推進事業について、算出根拠についてお尋ねいたします。

山田管理係長 予算の算出根拠についてですが、商品券事務運営事業については今年度と同様 50 万円を計上しております。これについては商品券の事務の運営費として商品券の印刷費、それから金融機関への手数料、その他消耗品等の運用経費に掛かるものを商工会議所にお支払いするものです。補助金については断熱改修費、一般リフォーム改修費、それぞれ上限 20 万円、10 万円の 30 件ほど計上しております。

先野委員 商工水産課から都市建設課に事業が移ったと思います。その理由についてお尋ねいたします。

山田管理係長 現在商工水産課が実施しておるリフォーム助成金についてはですね、地元業者への発注を義務付けしておることと、あと交付金も長門市内でのみ使用可能な地域商品券で交付する等、地域経済の活性化を主な目的としております。これに対して健幸住宅推進事業については断熱改修により居住環境を向上させて健康寿命の延伸と健幸住宅の普及促進を目的としております。なので、これまでは地域活性化に係る事業として商工水産課が所管しておりましたけれども、今後は住宅改修に係る事業として 4 月より創設される建築住宅課の

ほうで引き継ぐこととなりました。

先野委員 先ほど部長のほうからちょっとありましたけど、変更点について少し話されたと思うんですがその詳しい内容についてお伺いします。

山田管理係長 現在の補助金については商工水産が実施しておるリフォーム補助金については申請方法が3パターンほどございまして、断熱改修のみでの申請、一般リフォームのみでの申請、断熱改修と一般リフォーム併用での申請、このパターンを可としておりました。今後については断熱改修を必須としまして、一般リフォームの助成については断熱改修費と併用で申請する場合かつ断熱改修費の補助額を超えない範囲で助成することとなります。今まで3パターンであったものが、断熱改修のみの申請と併用、この2パターンに限定されるということになります。助成額については断熱改修リフォームについては工事費の20%。上限20%10万円。一般リフォームについては工事費の10%。上限10万円。併用の場合はそれぞれ算出した額の合算額合わせて30万円を上限としております。地元業者への発注を要件とすることと、地域商品券での交付金の交付等、その他の要件については変更はございません。

先野委員 啓発についてはどのような形で、啓発されようとしているのかお伺いします。

山田管理係長 今年度については広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を考えております。

中平委員 予算書だと249ページの、040「空き家対策事業」で最後の項で空き家除却事業補助金とあります。これ使用した例、あと、平米数で補助金が違うということですので、その実例をお聞かせ願えますか。

山田管理係長 空き家除却の補助金なんですけども、年度によって申請される件数と言うのがまちまちで、1件もない年度もございまして、直近であれば3件あった年もございまして。交付の要件が、交付額としましては200㎡以下が50万円。200㎡以上が70万円という規定になっています。

中平委員 この予算が余るような年度もあるということなんですか。

山田管理係長 余る年度もございまして。

綾城委員 予算書説明資料22ページ。長門湯本温泉観光まちづくり整備事業についてお尋ねをいたします。この中の景観まちづくり刷新支援事業、費用便益調査・分析について、費用便益調査・分析とはどんな調査事業なのか、具体的にお伺いします。またその必要性も合わせてお伺いをいたします。

福田都市整備係長 景観まちづくり刷新支援事業につきまして、事業評価を行うわけですが、事業評価は公共事業実施の意思決定を行うための重要かつ客観的な判断材料として行うもので、景観まちづくり刷新支援事業につきましては新規事業を採択時の評価をする必要があるため、業務委託により実施するもの

でございます。本調査は国のモデル事業であります景観まちづくり刷新支援事業に関する費用と、それによって得られる便益、効果を評価し、比較をするものでございます。本調査では景観の保全、活用により直接的にもたらされる景観整備による効果とこれらにより間接的にもたらされる波及効果の2つの効果を検証します。具体的にはアンケート調査等により本事業の景観整備に対する支払意思額や、本事業の景観整備による来訪頻度の変化等を特定し分析を行うものであります。

綾城委員 つづいて、同じ事業の中で、湯本礼湯線道路改良事業についてお伺いいたします。平成29年9月の予算決算常任委員会の審議では身体障害者など障害がある方々は主に竹林の階段からのアプローチを考えているという答弁をいただいたと記憶しておりますが、湯本礼湯線道路改良事業では、一部竹林の階段整備に取り掛かるということでございますが、どのように障害者に対して配慮されているのかお伺いいたします。

大深土木係長 竹林の階段につきましては、駐車場から現在の礼湯までの区間、延長が約30メートルでございますが、この区間が階段構造となり、それ以降恩湯のメイン広場までがスロープ形式となります。9月議会でご説明しましたとおり、新たに整備される駐車場から恩湯メイン広場までの障害がある方の通行の動線につきましては、南スロープから竹林の階段を通る歩行空間をスロープ形式として整備する計画をいたしております。

綾城委員 わかりました。現在の礼湯からメイン広場の恩湯までをスロープとした場合、現状でもきつい勾配と思いますが、車いす等での利用についてどのように考えているかお尋ねいたします。

早川都市建設課長 委員ご指摘のとおり、やっぱり現状、礼湯から恩湯のメイン広場、スロープとはいえ車いす等利用される方にとってはきつい勾配もあるかと思います。そういったところにつきましては、メイン広場のところに例えば身障者の方が専用で車から乗り降りできるような、そういったスペースについても今後検討していく必要があるかなと考えております。

綾城委員 次の質問です。同じ事業の中で湯本礼湯線無電柱化事業についてお伺いします。湯本礼湯線無電柱化事業について、事業の内訳をお伺いいたします。

濱谷技術補佐 移転補償につきましては既存の電柱の移設が9本、撤去が4本となります。N T Tの柱4本を撤去しまして、中電柱のほうに集約するものになります。電線管の埋設工事につきましては、景観を阻害しております架空線を一部地下のほうに埋設する工事になっております。

綾城委員 最後の質問になります。湯本礼湯線の無電柱化事業について、具体的な整備手法についてお尋ねをいたします。

濱谷技術補佐 無電柱化という事業につきまして、整備手法は大きく二つございます。一つ目は電線や電柱を道路の地下に埋設して、地中化による手法。それともう一つは主要な通り、今回の場合ですと竹林の階段とかメイン広場、そういったところの裏通りに迂回するなどして、また民家の軒下を利用して配線する地中化以外の方法に分けられます。今回の湯本礼湯線の無電柱化事業につきましては、後者の迂回した配線になります。既存の電柱や架空線をできるだけ整備エリアの上空から遠ざけるような景観向上の効果を図るものとなっております。

江原委員 説明資料 23 ページの「過疎対策事業」の中に、「大内山上畑下線道路改良事業」というのがあります。こちら、全体計画が平成 19 年から平成 34 年と 15 年の計画になっております。もしかしたら合併前から日置のほうで計画があったのかもしれませんが、これ実際、大内山上畑下線道路改良工事というのは私も地元なのでどこの道路かはよく知っているんですけども、これは実際、今は繋がっている道路を改良舗装するということなんですけども、これ後残り四、五年なんですけども、この道路の車の通行量とかを考えると、4,700 万円も使って改良する必要があるのかというのをちょっと私も疑問なので、全体計画ができてからやっているのか、それとも必要性があるんだったらちょっと説明をお願いしたいなというふうに思います。

早川都市建設課長 この計画の経緯については、合併後に出たかそのへんのところは定かではないんですけど、やはり大内山の集落、そして畑の集落ですね、これをどうしてもあそこの道路が繋がってはおりますけども、部分的には狭いところもあって、やっぱり冬季に、畑から市街地に利用される方、あの道をよく通られると。どうしても地元としてはアクセスの道路として、今計画では 5m なんですけども、必要ということで年次的に進めております。日置地区における改良というのがここと向田井堀の 2 路線になります。

江原委員 何ていうか、市街地に出るときに、畑上の方が使われると言うんですけど、1 日に何台くらい通っているんでしょうか。

早川都市建設課長 台数というのは申し訳ありません、承知しておりません。

重村委員 予算書の 245 ページ 715 「ながとスポーツ公園維持管理費」ということで、昨年の 4 月に供用開始というかオープンして、昨年度の当初予算では、734 万円くらい維持管理費がかかるだろうということでされていましたが、今回 622 万円ということになっていますが、1 年間管理してきてこの程度で収まるという判断をしての今回予算計上ということによろしいですか。

福田都市整備係長 昨年度の当初につきましては、まだ供用開始前ということでございましたので、見込みという形で行ってまいりました。今年度の実績等を加味しまして、主に光熱費、電気代の部分と委託料の中で草刈り等、芝生管

理、そういった部分で今の施設管理の業務委託をしている範囲の中でできる事業、そういうものを区分いたしまして今年度、昨年との比較をしまして30年度、このような予算を編成としたところでございます。

重村委員 この費目でしか聞けないなと思ったのでちょっと聞かせていただきますけど、このながとスポーツ公園については、それぞれのたとえば三隅であったり、日置であったり油谷とかで、それぞれ運動のできる施設というのがありながら、あそこにスポーツ公園にするという、これは市長の政治的な判断的なもので、かなりの額を投じてあそこにスポーツ公園を作ったわけですよ。それで1年経過してみて、数字というのはもう少ししないと、29年度の実績というのはちょっと把握できないと思いますけど、見るからにサッカーのほうは土日祝日、それから夏季休暇中であるとか、子どもたちがお休みの間というのはかなり頻繁に使われています。ウォーキングもそこそこ使われているでしょう。それで問題は、グランドゴルフ場ですよ。これ、グランドゴルフ場とかいうのは、けっこう高齢者の方が健康維持のためにも外に出向いて行って、平日でもけっこう使われるのかなと、見てるとなかなかそうでもないのかなというところが目に浮かぶんですよ。それで私はここの施設というのはいろいろ議論があった中で、市のお金を投じて作ったんですから、長門でスポーツ公園と言えどあそこだと。ただ作ったから申し込みがあるから、はい使っていていいですよという立ち位置では僕は駄目だというふうに思うんですよ。たとえばグランドゴルフであれば、これちょっとまた議論しますが、たとえばグランドゴルフであれば、ゴルフというのはたとえば月例会があったりとか、あと長門市長杯とか長門市議会議長杯でも良いかもしれない。だから私はただあそこを開所して、申し込みを受け付けますよ、何日の何時ですねというレベルで終わらせてはいけない施設だというふうに私は思うんですよ。だからここの企画というのは、ここの管理をされている方達は難しいかもしれない、どこが企画をしてそういう使ってもらって、赤字というか管理料がかかるのは僕は仕方ないと思うけど、使わずにおいて、管理料がずっとかかっているというのは、これはやっぱりどうなのかなと思うんですね。そこらあたりをやはり今後はいかに施設の稼働率、使ってもらえるかというふうに、今度は市側とかいろんな団体から企画してもらって使ってもらえるように仕向けていくということをぜひ考えてほしいと思いますけど、これは部長でも副市長でも良いですよ、見解を。

森野建設部長 ながとスポーツ公園につきましては、今委員さんおっしゃいますように、多目的広場、人工芝でございますが、これにつきましては、土日休日はほぼ100%に近い状態で、30年度の予約も終わったところなんですけど、ほぼ埋まっております。平日も約60%くらいの利用率だったと思います。それに対しまして、確かにグランドゴルフ場の利用率が年度の前半はあまりなくて

悪かったんですけど、秋以降徐々に利用が増えてはきております。ただ、今おっしゃいますように、ある程度イベントを、市長杯なり、イベントを組んで利用を増やすとかそういったことは今後考えていかなければならないと思っております。現状がグランドゴルフ、高齢者の方で、今小河内とか三隅なんかでやられて、あんまりお金がかからないところでやられているので、ここのながとスポーツ公園を使うと 1 人だいたい毎回使用料がいるというのが抵抗があるみたいなんですけど、できるだけ利用が増えるようなイベント等も今後考えていきたいと思っております。

重村委員 ここで一般質問的になっちゃいけないけど、ただね、グループで来てやるのはやはり金銭的にかからない施設が良いと思う。だけどたとえばそういう方達というのは月に 1 回でも大会があればそれに出てみたいという意識はあるはずで、必ず。だから私はたとえば長門市長杯であったり、月例会というのは毎月しても良いと思うし、そしたら腕試しじゃないかもしれないけど、それは何百円か払ってでもそれに参加してみたいと、私はグランドゴルフというのは競技者が、というふうに思っているので、きちんとそこらあたり企画を試してみたりということはぜひしていただきたいと思います。コメントは良いですよ。

田村委員 この問題は私もいろいろ相談を受けています。基本的に現状の料金というのはグランドゴルフの、説明を聞いたところによると、県内でも安いほうではあるし、そして利用者のことも考えて設定された金額であるけれども、なおかつ高いと言われるんです。この意識の差。これを政治で解決しかないんですね。判断で。だから課長というよりもやっぱり部長、副市長、市長の段階でこの料金を下げるなり、何らかの対策が私はいらんだらうと思うんですよね。それはやっぱり利用者の方の声をよく聞かれて、十分ね。せっかくできた施設を 100 円、200 円の話なんですけども、やっぱり高いと感じる方がおられる。そしてその声が私たちが思っている以上に広がっているんですよ。だからあそこ高いから行かんというふうな。これはやっぱり今、重村議員が言われたように、せっかく作った施設がもったいない。みんながやっぱりあそこを利用していただければあのあたりの賑わいもできるし、これはやっぱり大きく判断すべきだというふうに、部長、あるいは副市長のお答えがあればお願いいたします。

磯部副市長 利用料金のお話でございますけれども、これまで適正な利用料金とはなんぞやという話もずっと議論がございました。確かに先ほどの話もありましたけれども、三隅ですとか安いけれど運動公園は若干高いという話がございました。これにつきましては、条例の制定時にも申し上げたと思っておりますけども、ある程度投資をする、投資をして当然利用はしてもらおうという前提はありますけれども、適正な料金を徴収していくというのはやはり、費用負担の原則か

らしても、私は今後ほかの地域につきましても、そういった適正料金に値上げになるかもしれませんが、負担をしていただくべきだという形の中で、市の内部で検討をしているところでございます。従いまして、確かに利用をしてもらうために下げたほうが良いかもしれませんが、しかしながら、それがずっと続いてしまいますと、やはり適正な料金とはなんぞやという形になってまいりますので、方向的には、方針的にはやはりある程度の適正なご負担をいただくという形で内部では検討しておるところでございます。

田村委員 この問題は、重村委員も言われたけど一般質問じゃありませんからあれですけど、やっぱり議会の中でもきちんとどうあるべきかということをやっぱり論議したうえで執行部のほうにお願いするものはお願いするという形になると思いますね。ほかの案件に行っていいいですかね。

林委員長 今のところで関連質疑はありませんか。ちょっと議事整理をしますが、今歳出予算の 245 ページの 715 でありますけど、使用料等については歳入科目の 49 ページ、「ながとスポーツ公園使用料」の 150 万 8,000 円についての疑義だと思います。

橋本委員 私は先日まで利用料金は高いと思っていました。実際僕もそこで使ってきました。副市長、部長、あそこ行って見られましたか、現場を。僕は今は高いとは思いません。金額はそれで良いと思います。でもね、あそこのグラウンドの状態をみてください。確かに 200 円というのは、高い安いというのは賛否両論ありますけど、あそこのグラウンドの状態をみて、芝の状態、まだ整備されていないからとか言われますけど、あのデコボコ。見られたら確かに絶対に高いです。200 円自体は高くないと思うんですよ。でも実際あそこでグラウンドゴルフやってみて、芝の状態、デコボコの状態をみたら、それで皆さん高いと言われるんですよ。200 円自体が高いんじゃないんです。実際やってみて、ほかのところ、三隅のほうが安い。デコボコもあります。安いからいいんですよ。我慢できるんですよ。それからして 200 円は高いと思う。でも、高いと思うけども、整備がきちんとなされていたら、私は 200 円取ってもしかるべきだと思います。そこを私は言いたいんです。

森野建設部長 グラウンドの状況が悪いというご意見でございます。あそこは公認のグラウンドゴルフ場に認定していただいておりますので、それにふさわしいような整備、デコボコがあってはならないと思います。今後気を付けて管理していきたいと思います。

田村委員 予算のページで 249 ページ、説明書では 25 ページ 1 番上。公営住宅ストック総合改善事業ですけれども、これは、説明の中に書いてありますけど、市営住宅の長寿命化。ライフサイクルコストの縮減と書いてありますね。市営住宅はおそらく、今の人口減少の傾向からすると今後新規の市営住宅が建つと

いうことは恐らくないだろうというふうに思っているのですが、今、板持 4 区ですか、斉藤病院さんの前に、もう壊してますね。古い分が残ってます。これをどうされるのか。いくつか棟があったうち一部だけ残して、ほかのところは立て替えたところに変わったけども。そのまま建っているところに入っている方は、おいてけぼりみたいになってるんですね。いつ、変わるのか、全く連絡がないと、そういうかたちになる。これは少し僕は、やっぱり見通しだけでもきちんとお話をすべきではないかと、入ってる方々にね。そのあたり 1 点をお願いします。

早川都市建設課長 先ほどの立野団地につきましてはですね、1 棟撤去いたしまして今は更地になっております。長寿命化計画では、そこに建て替え更新という計画を持っておりますけども、まだ予算的な措置もなされておられません。そういったことをもう 1 度、長寿命化計画が一度立てられてますけども、先ほど委員ご指摘のとおり、全体的な利用とか、そういうことも考えて計画なり、変更というか、そういうことに着手をしていきたいと考えております。

田村委員 もう 1 つお尋ねしたいのは、前の一般質問との兼ね合いなんですけども、市営住宅の高齢者対応、高齢者の方。人生 100 歳時代というかたちになって、今までは人生 80 くらいがね、今度は 100 歳、20 年オーバーというかたちになります。そうすると、市営住宅の入居条件とか、あり方とか、エレベーター必須であるとかね。広さであるとか。高齢化に対し市営住宅のあり方、新設はもちろんですけど、今回みたいに外壁だけではなくて、内部についても考えていかざるを得ない段階がもう来ていると。これからの、公営住宅というのは、超高齢化時代に合わせたものに変えていかないといけないという思いがあるんですけども、そのあたりのお考えというのは、これは部長か副市長になるのかな。お答えがあればいただきたいと思います。

森野建設部長 委員ご指摘のように、市営住宅の住んでおられる方も高齢な方がほとんどになっております。今後、高齢対応の手すりや段差の解消、これについては市営住宅について改修していく必要があると感じておりますので、全体の計画を立てながら改修に取り組んでいきたいと思っております。

田村委員 手すりはね、以前公明党の荒川徳次さん、議員がいらっしゃいましたね。もう、市営住宅の手すりについては、徹底的におやりになった議員さんでしたね。かなり、ついてると思いますよ。手すりがないところもあるでしょうから、そこはしっかりやっていただいて、手すり以外の入居条件。要するに今、単身では入居できないというのがありますね。それはなぜかと聞いたら、広さの関係。おひとりには広すぎるという形で、狭い、おひとりには適当なお部屋のある市営住宅というのは、あまりない。そういう点では最近では、ご高齢のご兄弟をお二人、姉妹二人ともね。あるいは友人どうしとかということも、

一緒に住んでいる方がいらっしゃるわけですから。そういう方でも入れるような条件緩和とか、そういうことが、今後の課題ですよ、来年どうこうということではなくて、今後の課題として考える必要があるのではないのかなと。これは、今お答えできませんけども、せめて検討しますくらいのお答えをいただきたいということです。

早川都市建設課長 委員ご指摘のとおり、やはり空家が市営住宅についてもございます。10件募集して5件とかですね。今から一人で入りたい高齢者のそういった問い合わせもお聞きしたりしております。今、運用上、一人で入居できるところいえば三隅の殿村とか限定されておりますけども、やはり今後はそういう空家が、人口減少とかで発生するとか、そういったことがあればそういったほうに活用するということについても検討する必要があるかと考えております。

岩藤委員 先ほど、先野委員のときの関連で質問するべきだったのですが、予算書249ページのリフォームされた方に対して、市内のみで使用可能な商品券を交付ということなんですが、業務委託料50万円ありますが、この50万円の詳細を教えてくださいと思います。商工会議所とか、そういうところに払うのかどうか、教えていただけたらと思います。

山田管理係長 手元に資料がないのですが、先ほど言いましたとおり、商品券の印刷費、あとは金融機関（商工会議所）に商品券を事業者さんが持ち込まれるので、金融機関（商工会議所）の手数料ですね。あとは印刷費、あとは広報費ですね。会員の方に知らせるような経費になります。

岩藤委員 議会報告会をしたときに、3年前でしょうか、商品券をもらわれた方が、使い勝手が悪いというのが、登録をされていないところでの使用ができないというご意見をいただいたんですよ。決算委員会かな、そこでも言った記憶があるのですが、そのことに関しては、どのようにされたのか、今までどおりの商品券の扱いなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

早川都市建設課長 今まで商工水産課のほうで対応されていたと思います。商工会議所のほうもそういう販売店の拡大というか、利用の拡大ということで努められていると聞いております。今後もそういったことがないように、利用しやすいように考えていきたいと思っております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので質疑を終わります。以上で都市建設課所管の審査を終了いたします。これもちまして、議案第9号平成30年度長門市一般会計予算に対する質疑を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。議事説明員入替のため、暫時休憩いたします。再開は11時20分から議事を再開します。

— 休憩 11 : 08 —

— 再開 11 : 20 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

南野委員 私は議案第 9 号平成 30 年度長門市一般会計予算の修正案を提出させていただきたいと思いますので、ここで休憩をよろしく願いいたします。

林委員長 この際、暫時休憩いたします。委員のみなさんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 20 —

— 再開 11 : 22 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。お手元に配布のとおり、南野委員から議案第 9 号についての修正案が提出されました。修正案について、提出者の説明を求めます。

南野委員 それではまず最初に説明させていただきたいと思います。本予算修正案は、予算の総額を歳入歳出それぞれ 215 億 5,050 万円に減額しようとするもので、第 1 表、歳入歳出予算の表中、歳入では第 15 款「県支出金」の第 2 項「県補助金」を 4,950 万減額し、歳出では第 7 款「商工費」の第 1 項「商工費」を 1 億 1,707 万 4,000 円減額し、「予備費」に 6,757 万 4,000 円を計上するものです。なお、修正に関する説明として、歳出については、予算書 217 ページに記載のある第 1 項「商工費」第 2 目「商工業振興費」の「企業立地促進事業費」1 億 1,707 万 4,000 円を全額削除し、第 1 項「商工費」第 2 目「商工業振興費」の「企業立地促進事業費」に充当されている一般財源を予備費に組み替えるものであります。歳入については、第 2 目「商工業振興費」の「企業立地促進事業」の特定財源である、「国県支出金」の 7,150 万円のうち、4,950 万円を減額するものであります。それでは、続きまして提案理由を述べさせていただきたいと思います。一部重複するところがありますが、ご容赦願います。平成 30 年度一般会計予算のうち、7 款「商工費」の「企業立地促進事業」の総額 1 億 1,707 万 4,000 円のうち、歳入予算の県補助金である 4,950 万円を削除するとともに、歳出予算の一般財源 6,757 万 4,000 円を予備費にまわす修正案を提案させていただきます。昨年 9 月、議会におきまして我々はこの事業を進めるにあたり、すべての地権者の同意を得ることが大前提であるという附帯決議案を可決しました。しかし、その後、半年近くが経過した今、残念ながらほとんど進捗がみられていません。さらには、平成 28 年度の関係予算が不執行、平成 29 年度関係予算が繰越明許費となる見込みなど現況を鑑みたとき、果たしてこの事業を

進めていった方がいいものか、市民に寄りそう立場の行政が、たとえ時間的制約があったにせよ、今進めている行為、言葉は悪いですが、外堀から埋めていくやり方は本来行政が取るべく手法なのではないでしょうか。未だ同意を得られていない地権者の感情を逆なでし、圧力をかけることになりはしないか疑問に思えてなりません。私はこの事業そのものに反対しているわけではございません。地理的条件の悪い本市におきまして、企業を誘致することは容易ではないことは十分理解しております。市長が言われますように、50年に1度の事業であるのかもしれないかもしれません。しかしながら、見切り発車のような状態で、今後も事業を進めていった方がいいものか、仮にあってはなりません、最後まですべての地権者の同意が得られなかった場合、どうなるのか大変危惧しております。そこで、ここは一度立ち止まり、同意を得ることに専念することが必要ではないかと考えます。同意が得られたあかつきには、6月補正、9月補正での予算計上、さらには喫緊を要する場合、臨時会の開催など、いろいろな対処方法があると思っております。また、昨年11月に三隅の地で行いました議会報告会においても、この案件につきまして、一部の市民の方から厳しい叱責を受けるなど、市民の理解が得られていないことともに、今後の成り行きに大きな関心を寄せている今こそ、二元代表制の一翼を担う議会の存在意義、そのものが問われているといっても過言ではございません。議員各位の慎重なる判断をお願い申し上げ、三隅地区工場用地事業費を削除することを動議として提案させていただきたいと思えます。

林委員長 ただいま、提出者による提案理由の説明が終わりました。これより提出者に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 提出者の南野委員にお尋ねいたします。一つは予算書、説明書の20ページにですね、今回の企業立地の項目がいろいろ書いてあります。旅費からはじまってね。これは委員会審査ずいぶんやりました。この中で企業立地奨励金250万円、金額は全体からするとわずかなものですが、これはアルミネさんが出てきた場合の固定資産税に関わるものについてですね、出てきていただけるということの見返りとして奨励金として出すと。これまで切ってしまうということは、どうなんですかね。工事に関することならわかりますけども、一括全部認めないというお考えなのではないでしょうか。

南野委員 この件につきましては、正式に決まってないので決まった段階で、この企業立地奨励金が出るものと考えておりますけど。まだ正式にアルミネが土地の売買契約も終わってない段階で、整地ができていない段階でこれを支出するわけではないのではないかと考えております。

田村委員 もう一つか二つお話ししますが、議論の中で、私もいたしましたけれども、この予算が、南野委員も言われましたけども、外堀を埋めていくよう

な、今、同意をしていただいていないこの二人の方に、圧迫感を与えとかね。そういうふうなことはあってはならないという立場で、まあその時は、商工水産課長ですかね、答弁したのは。そういうことはあってはならないけれども、そのことについては、十分配慮の上でこの工事について、ご理解を得ているかということについては、そのことについては十分説明して、「よし、わかった」というお言葉はないけれども、理解をしていただいていると声もいただいている。その点は、南野委員はどのようにお考えですか。

南野委員 やはり、基本的にたとえ、「それはまかり通らん」ということはやっぱり、同意を得られていない地権者も、やっぱりその場では言えないと思うんですよね。私が当事者としても、同意をしていないところにも周りから工事を始められたらいい気がしませんよね。先ほど申しましたように、やっぱり外堀から埋めていくというのは、地権者の感情を逆なでするんではなかろうかと。たとえ地権者が商工水産課の課長に、そのように申されてないかもしれませんが、やはり一般的に考えて、いい気持ちはしないのではなかろうかと私は感じております。

田村委員 それと、去年の 9 月議会の、同じようなかたちで修正案が出て、その後附帯決議が、議員みんなで出しました。これは南野委員もよくご存じだと思っております。附帯決議は、埋め立てに関する工事については、議会としては認められないと。現在の段階ではね。しかし、地域の住民の要望または附帯的な工事については、最低限のものは認めるというかたちの附帯決議だったと思うんです。今回も、この工事の 1 億 1,000 万円というのは埋め立て工事ではないということは、執行部は明言しております。そうすると、状況は、9 月議会の附帯決議をあげたときと、全く同じ状況なわけなんですよ。私は、そう思うと去年の秋にあげた附帯決議の精神はまだ生きていると。生きているという言葉は我々を縛っている、縛っているというのはおかしいけども、拘束しているのではないかというふうに判断します。そのあたり南野委員はどうお考えでしょうか。

南野委員 田村委員がおっしゃるとおりで、私は当時 9 月議会で附帯決議案に賛同いたしました。しかしながら、今、田村委員も言われましたように、あれからまるで進捗がない状況であり、果たして、今の状態が違おうと思うんですよね。確かに附帯決議というものは重たいものがあるかもしれませんが、全く、進捗もしていない状況でですね、やはり先ほど申しましたように、28 年度予算が不執行となる見込みで、29 年度予算も、予定で行けば繰越明許費に計上されるなど、そのような状態で今、ここは一旦立ち止まる勇気も、勇気といったらおかしいですけど、立ち止まることも必要なのかと思ひましてですね。とにかく今は地権者さん、残りの同意を得られていない地権者の説得を最優先するこ

とが必要ではないかと思ひまして、この予算全てを削除していただくことを提案させていただいているところでございます。

田村委員 もう一つ、この本会議のときにも質問しましたがけれども、アルミネさんの条件、平成32年操業開始ということが、アルミネさんのご厚意によって、平成32年工事着工と。そういうかたちになれば、工事期間に対する、埋め立て開始時期に対する若干のゆとりも出る。昨日市長のお答えでは1年ちょっとというお答えだったと思いますけど。今まで、緊迫感が非常にありましたのは、このアルミネさんの32年操業開始。これをやっぱり市としてきちっとやろうとすればですね、このことに対して非常に圧迫感といいますか、緊張感というか。我々もこの3月までに決着がつかないと無理なのではないかという根拠は、アルミネさんの工場の操業開始。このことがアルミネさんのご厚意というふうにししか表現のしようがありませんけれども、ずらしていただいた。そのことによって、我々ももう少し、様子をみようという時間が取れる。これは水面下の話が多いわけですから、どこまで進んでいるのかというのは言えない部分もありますし、わからない部分もあります。我々が想像しながら判断するしかないんですね。議員の判断力です。だから、私はそういう点からすると、アルミネさんが時期をずらしていただいたということについて、私は事業にとっては、まあ、なかなか厳しい状況ではあるけども、一つ、プラスの点が出たのかなと思ってますけども、南野委員はそのあたりはいかがでしょう。

南野委員 田村委員が言われることもごもっともかもしれませんが、このベースというのは、大前提というのはやはり地権者の同意がなければ最終的に事業ができないというのがベースに、すべての地権者の同意を得ることが大前提であると私は思っておりますので、今はそのことに専念していただきたいと思ひまして。それが2カ月3カ月、多少ずれるかもしれませんが、今、何回も言ひますが、地権者の同意を得ることが大前提と思ひまして、私はいまもって感じております。

早川委員 昨日の市長の答弁の中でも、説明書の21ページに沈下調査、水利調査、地元の件についてお話されてたと思うんですけど、この、南野委員の提案に関しては、それさえもできなくなるということで理解してもいいんでしょうか。

南野委員 そのとおりです。昨日、重廣委員のほうから沈下調査、地権者の田んぼに入って、それはできないんじゃないかという意見もございましたけど、私は6,740万円すべてを予備費に回すということで、早川さんが今言われたとおりでございます。

早川委員 昨日の市長の答弁の中でも、これをやることでまた気持ちもというように私は捉え方をしたんですけども、その知見にも反対されている。それが

反対に今、同意されている地権者の方もいらっしゃるわけですね。同意をされている地権者もいらっしゃるわけじゃないですか。同意をされていない方もいらっしゃるし、同意をされている方もいらっしゃる。それが事業として今これをやられないと事業がある程度本当に、ずっと 32 年の着工も遅れてくるということにはならないのでしょうか。

南野委員 これは私は基本的に全ての地権者の同意がなければやっぱり地権者の所有地に入るわけですから、やはり私はできないものと考えております。

綾城委員 沈下測量水利調査業務ですが、これは執行部からの説明で、地元の要望であるということがまず 1 点。すでに事業が行われているということが 2 点目。3 点目、全体の入札はすでに行われているというところから、これ全てゼロにするということで提出されておりますが、そのあたりどういうふうにかお尋ねをいたします。

南野委員 私はこの事業は全ての地権者の同意が得られたあとでもいくらでもできるというふうに認識しております。

綾城委員 ではもう 1 つお伺いをします。連絡道路について、当初予算説明資料 23 ページにある、市道部分の改良工事、開作橋のですね。7,100 万円のセットのものであり、市道部分のみの入札施行ができないというふうにお伺いをしていますが、そのあたりどういうふうにお考えか。

南野委員 今綾城委員が言われているとおりであります。これ橋梁部分におきまして開作橋の、確かに予算の 4,950 万円と 9,900 万円の予算とリンクしますけど、こちらのほうは市道ということで、向こうのほうはアルミネの専用道路ということで、商工水産課の道路工事整備のほうはですね。そういうことで本来ならこの予算も予備費に回すのがベストであろうかと思いましたが、ちょっと申し訳ないですけど、この予算はそのまま計上させていただきまして、いずれにしてもこの予算、こちらの商工水産のほうの予算が通らなければ執行は難しいということで聞いておりますので、その点、もし仮にこの予算が可決されたなら、当然地権者の同意が得られるまではそれは当然執行はできないということで、一応予備費に回すことは今回やっております。申し訳ございませんけど。不執行となる可能性もあります。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので南野委員から提出された修正案に対する質疑を終わります。討論を行います。本案については原案と修正案を合わせて討論を行います。なお、発言の際には原案、または修正案のいずれに対する意見であるか、また賛否を明らかにして発言していただきますようお願いいたします。ご意見はありませんか。

吉津委員 それでは議案第 9 号「平成 30 年度長門市一般会計予算」に対する修正案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。この企業誘致に関しまし

ては、昨年 9 月の委員会でもお話したとおり賛成です。今厳しい中での財源の確保、誘致に対しての執行部の皆様の熱い熱意やご努力に対しましても、私も理解しているところでございます。しかしながら状況は昨年 9 月と変わっておらず、また、その中で新たに事業予算を計上することについては理解できるものではなく、認めることはできません。また、こうしたやり方についても同意を得ていない地権者にとって目に見えないプレッシャーや、圧力をかけることとなり、その心情を考慮すると認めることはできません。ここは一度立ち止まり、足元を見つめ直すことも必要ではないのかと考えます。本事業を進めるためには全ての地権者の同意を得て事業を進めることが本来行政のあるべき姿であり、地権者の同意を得られていない現状において事業を進めることに対し、果たしてこれで市民の理解を得られるのかと思います。このことは行政に対する政治不信を招くことにも繋がりがねません。以上の理由から修正案に賛成したいと思います。委員各位におかれましてはご賛同をいただきますようお願い申し上げます。

田村委員 今の意見に対しまして原案賛成、修正案反対の立場で意見を述べたいと思います。今回の全体の予算、203 億円なにがし、一般会計ですけども。全体的にはやっぱり市長の任期最後の 1 年前をつけて、やっぱり長門市をこれからもっと飛躍させるための基礎作りをやってこられた市長の仕上げ段階の予算だろうというふうに思っております。大きな事業が着々と進んでいることもあるし、これが花咲くということも期待する部分もあります。今回、今問題になっております三隅の企業立地促進事業のこととございますけども、今、南野委員とのやり取りで申しましたように、我々はやっぱり昨年の付帯決議、この状況をやっぱり、基本的には変わっていないわけですから、これをきちんと守っていきいたいということ。それからアルミネさんが非常に譲歩していただいた。譲歩というふうに言ったらいいのか分かりませんが、我々にとって少しじっくり取り組む時間もできた。そして何よりも南野委員も言われておりましたけども、やっぱり 50 年に一度あるかないかの大きな事業であり、我々はこれに期待するところは十分あります。これがいけるかいけないかというのは非常にギリギリのところだと私は思うんですけども、議会の昨年の付帯決議を上げた議員の思いというのは、何とか成功してほしい。そのために執行部、もうちょっと頑張れ。こういう気持ちが大きかったらと思う。この気持はまだ変わっておりません。この事業は必要な事業であり、ぜひアルミネさんに出てきていただきたい。この思いを執行部も議会も議会の一員の私も共通して持っていきたいと思っております。そういう点で私は修正案に反対をさせていただきます。それともう 1 点、ここでしか言えませんので。原案に私は賛成ですけども、ソチ市の問題については賛成はするけれども、今年度までです。よほ

ど慎重な予算を出していただきたい、ソチ市についてはもし今年度以上の予算が出るようなことがあるならば、私は反対をさせていただきたい。どう考えてもこのソチ市の交流事業について必要性が理解できない。納得できません。そのことだけ申し上げて。しかしながらこの今年のソチ市の予算も外交儀礼の範囲とっております。去年、向こうの市長が来られて、今年こちらの市長が行く。これは対面メンツもありますので、これは私は認める。しかし来年以降は分からない。そのことを申し上げて原案賛成の討論とします。

江原委員 私は南野議員の修正案に賛成の立場から意見をさせていただきたいと思います。今いろいろ意見が出ているんですけども、私もこの案件自体は本当、ぜひやってもらいたいし、田村委員さんの熱意と同じような立場です。ただ、9月の状況と今が全く同じだというのは、ちょっと私の認識ではかなり違ってきているのではないかというふうに思っております。というのは、あのときは切羽詰まって本当にアルミネさんの工事、操業と考えるともう時間がない中で、ある程度工事を進めていないと間に合わないという状況でありました。そしてあのときの課長、あと大西市長の答弁からある程度、私はこれはいけるんじゃないかな、期限までにいけるんじゃないかということで私は賛成をし、付帯決議は当然最低限として付けさせていただきました。ただ、今回は田村委員が言われるように、アルミネさんのご厚意で着工期間が少し余裕ができた。じっくりと考える余裕ができたというふうに田村委員も言われております。ですからいったん、前のめりになっている今の状況をいったん止めて、冷静に、本当にこの地権者との同意を得ることに注力していただいて、いつでも私たちはこの同意が得られれば、いつでも私も賛成する立場にありますので、上げていただければ賛成しますので、ぜひここは同意が得られるまでいったん冷静に工事を進めることは止めていただいて、それに注力していただきたいというふうに思います。先ほど同意をされている地権者もいらっしゃるという話でしたけれども、当然反対の方もいらっしゃるというのはご存じでしょうし、こういう状況でいったん工事が中断するのはご理解いただけるというふうに思いますので、そこは私はそんなに心配はいらないんじゃないかなというふうに思います。

重村委員 修正案に反対、原案に賛成という立場から討論に参加をさせていただきます。今提出していただいた修正案、そして皆さん各委員さんから提出者の南野委員のほうに質疑も出ました。それで、私も今回動議を出させていただいて、市長をこの予算委員会にお呼びして聞かなければ判断ができないというところの発言もさせていただきました。非常に、各議員にとっては苦渋の選択を迫られる案件であろうというふうに私も認識をいたします。その中で、田村委員もおっしゃってございましたけれども、昨年9月の議会での議論というのは、当然ここにいらっしゃる18名の議員は、この企業立地、そして進出していただ

けるアルミネさんに対してはウェルカム。ぜひ来てほしい。そして工場を増大させて、この長門地域の振興に寄与していただきたいという観点からのものでございました。そして一番は、付帯決議を付けた中には、同意をされていない地権者をきちんと誠意を見せて大切にすること、そして今一度問題なのは地権者の同意が取れるまでは本体工事と言いますか、埋め立て工事には入らないという、ある意味約束を取り付けたところでございます。今回の新年度予算に上がってきています予算というのも、これは埋め立てに関する工事費、事業費ではなく、あくまでも地域住民から要望のあった事前調査、そして進入路に関わる市道の拡幅、そしてアルミネの工場誘致に入るであろう進入路の橋の工事費でございます。9月議会の議決というのは、こういった事前の準備は当然しておかないと期限のある事業に対して、やっておかなければ本体工事に入れないだろうというところで可決したものと私は認識しております。今回の当初予算についても9月議会と同様、その企業立地を促進するために必要な事前準備の予算としては9月同様、私はここで可決するべきというふうに思っております。当然私がそういう認識を示したのは、アルミネさんの工事着手が平成32年に着工で良いよと。ですから執行部側も当然、当初の協定書の内容では多分ここで断念せざるを得ない。しかし、そこはトップ会談によって32年の着工で、相手方も了解をいただいた。これを市長は持って来られて皆さんに可決のお願いをされているというふうに思います。私は9月議会同様、ここで止めたら9月の意に反する議決をするようになるというふうに認識しておりまして、修正案反対の討論とさせていただきます。

岩藤委員 私も南野委員の修正案の提出に対して、反対の立場で述べさせてもらいたいと思います。3月補正で浅田の道を拡幅ということで、善意と言いますかね、そのような形で市の見せるということなんですけど、やはり50年に一度の大きな事業ということもありますし、私もこの度の市税が増えたということも見越して、長門の5年、10年後のことを見据えたうえで判断はしなくちゃいけないというふうに自分の中では思っています。なので、南野委員が出された修正案の提出に対しては反対の立場でさせていただきたいと思います。

林委員長 ほかにご意見はありませんか。ほかにご意見もないので、討論を終わります。採決します。なお、採決は挙手により行いますが、挙手をされない方は反対として取扱いますのでご了解願います。まず、南野委員から提出された修正案について採決しますのでお間違えのないようにお願いします。本修正案に賛成の方は挙手願います。挙手少数です。よって、修正案は否決されました。次に原案について採決します。原案に賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了しました。これで予算決

算常任委員会を閉会します。どなたもご苦勞様でした。

— 閉会 11 : 57 —